

8月1日から被保険者証（保険証）が新しくなります。  
8月からは、医療機関に新しい被保険者証を提示してください。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 令和 7年 7月31日 交付年月日 令和 6年 8月 1日	
被保険者番号	99999999
被 住 所	広域市広域町サンプル番地
保 險 者 氏 名	広域 一郎 男
生年月日	昭和 8年 4月 1日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発効期日	令和 4年10月 1日
一部負担金の割合	2割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39322011 島根県後期高齢者医療広域連合  

8月1日からは新しくお届けする「クリーム色」の被保険者証をお使いください。

※7月31日までは、現在の「橙色」の被保険者証をお使いください。

新しい被保険者証がお手もとに届きましたら、住所や名前など記載内容をお確かめください。

令和6年度住民税の課税標準額により、医療機関で支払う一部負担金の割合が変わっていることがあります。

## ジェネリック医薬品 希望カード

私はジェネリック医薬品を希望します

氏名

(署名してください)

新しい被保険者証には、『ジェネリック医薬品希望カード』がついています。

※「ジェネリック医薬品」とは、新薬と同等の効き目のある、低価格な医薬品です。

ジェネリック医薬品を希望するときは医師・薬剤師に相談するか、医療機関や薬局の窓口で、このカードを提示してください。

(カードは氏名を書いてお使いください)

○ 新しい被保険者証は7月中にお住まいの市町村からお届けします。

※ 古い被保険者証は回収しません。ご家庭で細かく破って処分してください。

○ くわしくは、お住まいの市町村 または  
島根県後期高齢者医療広域連合におたずねください。